

様式第2号の1-①【(1)実務経験のある教員等による授業科目の配置】

※大学・短期大学・高等専門学校は、この様式を用いること。専門学校は、様式第2号の1-②を用いること。

学校名	山形県立米沢女子短期大学
設置者名	山形県公立大学法人

1. 「実務経験のある教員等による授業科目」の数

学部名	学科名	夜間・通信制の場合	実務経験のある教員等による授業科目の単位数				省令で定める基準単位数	配置困難
			全学共通科目	学部等共通科目	専門科目	合計		
	国語国文学科	夜・通信	15		8	23	7	
	英語英文学科	夜・通信		2	17	7		
	日本史学科	夜・通信		2	17	7		
	社会情報学科	夜・通信		18	33	7		
(備考) 全学共通科目 15 単位は、全学科共通で開講している教養科目の単位数で該当するもの								

2. 「実務経験のある教員等による授業科目」の一覧表の公表方法

https://www.yone.ac.jp/application/files/3317/4832/6840/R7.pdf

3. 要件を満たすことが困難である学部等

学部等名
(困難である理由)

様式第2号の2-①【(2)-①学外者である理事の複数配置】

※ 国立大学法人・独立行政法人国立高等専門学校機構・公立大学法人・学校法人・準学校法人は、この様式を用いること。これら以外の設置者は、様式第2号の2-②を用いること。

学校名	山形県立米沢女子短期大学
設置者名	山形県公立大学法人

1. 理事（役員）名簿の公表方法

<https://www.c.yone.ac.jp/organization/>

2. 学外者である理事の一覧表

常勤・非常勤の別	前職又は現職	任期	担当する職務内容 や期待する役割
非常勤	公認会計士	R6. 4. 1 ～ R8. 3. 31	経営
非常勤	地方公共団体代表監 査委員	R6. 4. 1 ～ R8. 3. 31	地域貢献・連携
(備考)			

様式第2号の3 【(3)厳格かつ適正な成績管理の実施及び公表】

学校名	山形県立米沢女子短期大学
設置者名	山形県公立大学法人

○厳格かつ適正な成績管理の実施及び公表の概要

<p>1. 授業科目について、授業の方法及び内容、到達目標、成績評価の方法や基準その他の事項を記載した授業計画書(シラバス)を作成し、公表していること。</p>	
<p>(授業計画書の作成・公表に係る取組の概要)</p> <p>(1) シラバス作成に係る取組 履修する学生が授業内容をイメージできるシラバスを目指し、必要に応じて改善を加えている。 また、より効果的な学習支援の充実のために、シラバス記載の充実という観点から、授業評価アンケート等を活用して授業実施状況を確認し、学生の主体的学修への取組みがより実現できるようなシラバスの作成に努めている。</p> <p>(2) シラバスの公表時期 ・学務システム及びホームページで4月1日から閲覧可能</p>	
授業計画書の公表方法	https://www.yone.ac.jp/department/syllabus/
<p>2. 学修意欲の把握、試験やレポート、卒業論文などの適切な方法により、学修成果を厳格かつ適正に評価して単位を与え、又は、履修を認定していること。</p>	
<p>(授業科目の学修成果の評価に係る取組の概要)</p> <p>(1) 学修の評価は、山形県立米沢女子短期大学履修規程に基づき実施する。 学修の評価は、試験及び平常の成績等を総合して、特優、優、良、可及び不可で表し、特優、優、良及び可を合格として単位を認定する。 特優 90点以上100点まで 優 80点以上90点未満 良 70点以上80点未満 可 60点以上70点未満 不可 60点未満</p> <p>(2) 各科目の評価の方法については、4月ガイダンスで配布する「履修・学生生活の手引」及びホームページ(山形県立米沢女子短期大学履修規程)で公表している。</p>	

3. 成績評価において、GPA等の客観的な指標を設定し、公表するとともに、成績の分布状況の把握をはじめ、適切に実施していること。

(客観的な指標の設定・公表及び成績評価の適切な実施に係る取組の概要)

成績評価については、山形県立米沢女子短期大学履修規程により定めており、GPA値及び成績順位を学生に公表している。

また、成績評価異議申立てに関する細則を定め、学生の問い合わせに対応できるようにしている。

第12条 学修の評価は、特優、優、良、可及び不可の5種の評語で表す。

2 前項の特優、優、良及び可を合格として単位を認定する。

3 第1項の学修の評価は、試験及び平常の成績等を総合して次の基準により行う。

特優 90点以上100点まで

優 80点以上90点未満

良 70点以上80点未満

可 60点以上70点未満

不可 60点未満

4 再試験を行った者に対する学修の評価は、原則として、可又は不可とする。

(総合学修評価)

第13条 前条の学修の評価に対し、次の各号に掲げるグレード・ポイント(以下「GP」という。)を定める。

(1) 特優 4点

(2) 優 3点

(3) 良 2点

(4) 可 1点

(5) 不可 0点

2 第10条の規定により受験資格を喪失した授業科目のGPは0点とする。

3 履修登録した授業科目(不合格及び受験資格の喪失の授業科目を含む。)のGPの平均(以下「GPA」という。)を次の式により算定(小数点以下第三位を四捨五入するものとする。)し、総合学修評価を行うものとする。

$$GPA = \frac{(\text{履修した授業科目のGP} \times \text{その授業科目の単位数}) \text{の総和}}{\text{履修登録した授業科目の単位数の総和}}$$

4 前項に規定するGPAは、本学において履修したすべての授業科目を対象とする。ただし、次の各号に掲げる科目は、算定の対象から除外する。

(1) 学則第14条から第16条に定める科目

(2) その他必要と認められる科目

5 不合格となった授業科目を再履修した場合は、再履修による成績をGPAの対象とする。

客観的な指標の
算出方法の公表方法

https://www.yone.ac.jp/application/files/5717/3620/9877/tandai_risyukitei.pdf

4. 卒業の認定に関する方針を定め、公表するとともに、適切に実施していること。

(卒業の認定方針の策定・公表・適切な実施に係る取組の概要)

(1) 卒業の認定に関する方針の具体的な内容

(概要：ディプロマ・ポリシー)

本学の教学理念や教育目的に基づくカリキュラムを履修し、卒業に必要な単位を修め、次の能力を備えた学生に対し、卒業認定をし、学位(短期大学士)を授与する。

1. 習得した知識・技能を通じて、新たな課題を発見し、課題解決を目指してこれに積極的に取り組む力を有している。
2. 専攻した分野に関する基礎的な知見を基に、社会のあらゆる問題に関心を持ち、教養を深めて行けるような自己啓発力を有している。

[国語国文学科]

文化成立の主要素である文学並びに言語等の学識を持って日本文化の特質を理解し、論理的思考力によって自分たちの置かれている社会の多様な文化のあり方を見つめ、よりよい社会の形成に寄与しようとする力を有している。

[英語英文学科]

基本的な英語リテラシー(読む力、書く力、聴く力、話す力)を有し、英語という言語及び英語圏の文学・社会・文化に関心を持ち、異文化間コミュニケーションに積極的に取り組む力を有している。

[日本史学科]

歴史的思考力並びに史資料調査・解読能力の伸長に取り組み、歴史学・考古学・民俗学・地理学・外国史・宗教史・文化史・女性史の知識を身に付け、社会全体並びに地域社会のよりよい発展に積極的に寄与しようとする力を有している。

[社会情報学科]

社会学・心理学・経済学・経営学・情報学・メディア表現などの学術的見識と情報コミュニケーション能力の伸長に取り組み、豊かな社会づくりに貢献できる力を有している。

(2) 卒業の認定に関する方針の適切な実施状況

①卒業要件

- ・教養科目 12 単位以上 (学長が別に定める選択科目の単位を含み)
- ・専門科目 40 単位以上 (必修科目及び学長が別に定める選択必修科目を含み)

②卒業の認定及び学位

- ・2 年以上在学し、学則第 17 条 (卒業の要件)に定める単位を修得した者について教授会の議を経て、卒業を認定する。

卒業の認定に関する
方針の公表方法

<https://www.yone.ac.jp/outline/philosophy/dp/>

様式第2号の4-①【(4)財務・経営情報の公表(大学・短期大学・高等専門学校)】

※大学・短期大学・高等専門学校は、この様式を用いること。専門学校は、様式第2号の4-②を用いること。

学校名	山形県立米沢女子短期大学
設置者名	山形県公立大学法人

1. 財務諸表等

財務諸表等	公表方法
貸借対照表	https://www.c.yone.ac.jp/finance/
収支計算書又は損益計算書	https://www.c.yone.ac.jp/finance/
財産目録	
事業報告書	https://www.c.yone.ac.jp/finance/
監事による監査報告(書)	https://www.c.yone.ac.jp/finance/

2. 事業計画(任意記載事項)

単年度計画(名称: 山形県公立大学法人年度計画 対象年度: 2025)
公表方法: https://www.c.yone.ac.jp/application/files/9417/4252/5409/04_.pdf
中長期計画(名称: 山形県公立大学法人中期計画 対象年度: 2021~2026)
公表方法: https://www.c.yone.ac.jp/application/files/9117/3699/4103/dai3kicyukikeikaku.pdf

3. 教育活動に係る情報

(1) 自己点検・評価の結果

公表方法: https://www.c.yone.ac.jp/project/

(2) 認証評価の結果(任意記載事項)

https://www.yone.ac.jp/outline/certification/

(3) 学校教育法施行規則第 172 条の 2 第 1 項に掲げる情報の概要

①教育研究上の目的、卒業の認定に関する方針、教育課程の編成及び実施に関する方針、入学者の受入れに関する方針の概要

学部等名
教育研究上の目的（公表方法： https://www.yone.ac.jp/outline/philosophy/ ）
<p>(概要) 各学科の目的と教育目標</p> <p>国語国文学科、英語英文学科、日本史学科、社会情報学科の各学科は、柔軟な思考力の育成と幅広い視野を持つための教養教育を基盤に据えつつ、当該学科の特色ある専門教育を施し、所期の使命を果たす。</p>
<p>(A) 国語国文学科</p> <p>国語国文学の専門知識を身に付けることによって、正しい日本語を用いる力を有し、より緻密な論理的思考能力を持ち、伝統文化の豊富な知識を駆使して地域・社会に広く奉仕し得る人材を育成することを目的とする。具体的には、教職資格、図書館司書資格などの資格取得、あるいは、より高度な言語能力の習得などを通じて幅広く社会に貢献できる有用な人材を育成する。</p> <p>このため、(1) 日本文学、日本語などの教育を主軸にして、日本文化全体の特質と伝統を理解し、日本人としてのアイデンティティを身に付けることによって、「国際社会に開かれた日本人」たり得る資質能力を育成する。(2) 人間の諸活動や生活についての基本的認識を深めることによって、問題解決能力を高め、困難に対処する叡知を養うことを教育目標とする。</p>
<p>(B) 英語英文学科</p> <p>英語を中心とした高等語学教育並びに国際感覚の涵養に重点をおいた教育を行うことを目的とする。具体的には、教職資格の取得、あるいはTOEICや英語検定における優秀な成績・資格を持ち、英会話能力や英語英文学の知識を活用することで、広く社会に貢献できる有用な人材を育成する。</p> <p>このため、(1) 実践的英語教育により、英語を駆使できる能力を習得させる。(2) 英米文学とその関連分野を学ぶことにより、国際的に通用する、ものの見方・考え方を深めさせることを教育目標とする。</p>
<p>(C) 日本史学科</p> <p>幅広く豊かな教養と日本史学及びその関連分野における専門知識を身に付けることによって、歴史的な洞察力と柔軟かつ論理的な思考力をもって、社会の発展に貢献できる有為の人材を育成することを目的とする。具体的には、教職資格や図書館司書資格、博物館学芸員資格の資格取得、あるいは、歴史認識を基盤とした他者理解能力などを通じて社会に貢献できる有用な人材を育成する。</p> <p>このため、(1) 日本及び世界の歴史に対する深く広い理解力と洞察力を習得させる。(2) 数多くの歴史資料や文化財に接することを通じて、地域の歴史・文化財に対する深い理解と愛護の念を持たせることを教育目標とする。</p>
<p>(D) 社会情報学科</p> <p>情報社会の構造、動態、技術の本質を深く理解し、それらを基盤として分析力、表現力、応用力を培い、地域や社会の発展に寄与することのできる意欲的な人材の育成を目的とする。具体的には、情報処理技術や図書館司書などの実務資格をもって、社会の諸分野に広く貢献し得る有用な人材を育成する。</p> <p>このため、(1) 現代社会の仕組みや人間集団に関する理解を深めるための基礎知識を習得させ、実社会における諸問題を正確に分析し柔軟に対処できる能力を涵養する。(2) 情報技術の専門知識を体系的に習得させ、それらを応用して情報社会で要求される問題解決能力や情報メディアによる表現力を高めることを教育目標とする。</p>

卒業の認定に関する方針（公表方法：<https://www.yone.ac.jp/outline/philosophy/dp/>）

（概要）ディプロマ・ポリシー

本学の教学理念や教育目的に基づくカリキュラムを履修し、卒業に必要な単位を修め、次の能力を備えた学生に対し、卒業認定をし、学位(短期大学士)を授与する。

1. 習得した知識・技能を通じて、新たな課題を発見し、課題解決を目指してこれに積極的に取り組む力を有している。
2. 専攻した分野に関する基礎的な知見を基に、社会のあらゆる問題に関心を持ち、教養を深めて行けるような自己啓発力を有している。

〔国語国文学科〕

文化成立の主要素である文学並びに言語等の学識を持って日本文化の特質を理解し、論理的思考力によって自分たちの置かれている社会の多様な文化のあり方を見つめ、よりよい社会の形成に寄与しようとする力を有している。

〔英語英文学科〕

基本的な英語リテラシー(読む力、書く力、聴く力、話す力)を有し、英語という言語及び英語圏の文学・社会・文化に関心を持ち、異文化間コミュニケーションに積極的に取り組む力を有している。

〔日本史学科〕

歴史的思考力並びに史資料調査・解読能力の伸長に取り組み、歴史学・考古学・民俗学・地理学・外国史・宗教史・文化史・女性史の知識を身に付け、社会全体並びに地域社会のよりよい発展に積極的に寄与しようとする力を有している。

〔社会情報学科〕

社会学・心理学・経済学・経営学・情報学・メディア表現などの学術的見識と情報コミュニケーション能力の伸長に取り組み、豊かな社会づくりに貢献できる力を有している。

教育課程の編成及び実施に関する方針

（公表方法：<https://www.yone.ac.jp/outline/philosophy/cp/>）

（概要）カリキュラム・ポリシー

本学の教学理念や教育目的に基づき、全学生に共通する教養科目と、各学科の専門科目を設け、その教学理念や教育目標が達成できるカリキュラムを提供する。また、学生個々の自立成長を支援するための教育プログラムを展開する。

1. 教養科目は、専門性にとらわれない幅広い教養と、積極的に課題に取り組む自己啓発力を有する人材の育成を目指して、教養ゼミや総合教養講座、キャリア形成支援に係る総合科目、情報リテラシー科目、外国語科目、保健体育科目を編成する。
2. 各学科が設置する専門科目は、専門的な知識を身に付け、それに伴う技能を高めるとともに、専門的な知見を基にしての、新たな課題発見・課題解決の能力の育成を目指して編成する。
3. 資格科目は、実社会に対応できる専門的な技能の修得を目指して、教職(中学校教諭二種免許)に関する科目、司書に関する科目、司書教諭に関する科目、学芸員に関する科目を編成する。
4. 各種教育プログラムを通じて、学生の社会的自立を支援し、より良い社会の形成に寄与できる人材を育成する。

【国語国文学科】

文化成立の主要素である文学や言語に関心を持って臨める基礎・基幹科目を偏りなく編成し、通時的に文学に触れて時代時代の人々の生き方・考え方を追究させる。また言語表現や日本文化に関する科目を編成し、論理的な思考力や主体的な表現力の向上に取り組み、多様な価値観を認めながら社会の発展に寄与する人材を育成する。

【英語英文学科】

基本的な英語リテラシー(読む力、書く力、聴く力、話す力)と、異文化間コミュニケーション、英語という言語及び英語圏の文学・社会・文化を網羅する科目を編成し、国際的視野から柔軟なもの見方、考え方を実践できる人材を少人数教育により育成する。

【日本史学科】

全時代を通じた歴史的知識を習得し、史資料の読解・解読・分析能力を身に付けることができる基礎的・基幹的な科目群を編成し、歴史的な考え方や理解の仕方に習熟させる。また、広い視野から歴史的思考力を養うために、広範囲にわたる関連・展開科目を配置する。さらに、実社会に貢献できるプレゼンテーション能力やコミュニケーション能力を育成するために、専攻した分野において自ら課題を設定し、その解決に向けて探究・調査を進め、その成果を学生が主体となって討論する機会を設ける。

【社会情報学科】

「社会と心理」「経済と経営」「情報とメディア表現」の三分野を広く学び、分析、表現、応用する力を培うとともに、ゼミや演習などの少人数教育を通じて問題解決能力やコミュニケーション能力を高め、豊かな社会づくりに貢献できる人材を育成する。

入学者の受入れに関する方針

(公表方法：<https://www.yone.ac.jp/outline/philosophy/ap/>)

(概要) アドミッション・ポリシー

本学は、社会に貢献できる、地域を支える人材を養成することを使命としている。この使命に基づき、本学で学ぶにふさわしい次のような意欲と資質を持つ学生を受け入れる。

1. 好奇心に富み、自ら課題を発見して、主体的に課題解決に取り組む意欲がある人
2. 専門分野において、基礎的な勉学を着実に積み重ねる努力を厭わず、かつ幅広い教養にも関心を持ち、柔軟な発想ができる人

上記を踏まえ、各学科では特に次のような学生を受け入れる。

【国語国文学科】

1. 文学に興味を持ち、それを通じて、様々な人生のあり方、考え方を理解し、自分とは何かを知り、自分の生き方を確立するため、人間としての幅広い教養を身に付けたいという意欲を持つ人
 2. 人間社会を成り立たせている言葉に関心を持ち、言葉の働きを理解し、豊かな表現能力を身に付けたいという意欲を持つ人
 3. 日本の文化に興味を持ち、先人達の豊かな知恵を理解し、現在の社会がどうあるべきかを考えることによって、よりよい社会の形成に寄与したいという情熱を持つ人
- <習得しておいてほしい教科について>

高等学校等での学習では国語に力を入れて勉強してほしいが、国語を中心にしながら、新聞でも雑誌でも小説でも何でも、むしろいろいろな文章に興味を持って触れてほしい。文章の中身は、必ずしも国語という教科に関するものに限らず、例えば地理、歴史、公民、外国語あるいは外国事情に及んでいて構わない。そのような文章を読むことが高等学校等での関連教科の勉強につながり、また本学に入学してからも、国語国文学科について関心を持って臨むことができるものとする。

【英語英文学科】

1. 国際社会において必要とされる英語コミュニケーション能力及び様々な局面に対応できる国際感覚を養うことに意欲のある人
2. 海外の異文化を積極的に学び、異文化間コミュニケーション能力を培うことに意欲を持つ人

<習得しておいてほしい教科について>

高等学校等においては、本学科での勉学の基礎となる英語のみならず、国語や日本史・世界史・地理等を含む幅広い科目を勉強してきてほしい。

【日本史学科】

1. 日本史・地域史・女性史・考古学・民俗学など、歴史的な事柄について特別な関心を抱き、歴史情報の収集・調査・分析をする力をつけるべく、本学日本史学科で特に学びたいという積極的な意欲を持つ人
2. 本学で身に付けた歴史的な思考力と歴史情報に対する調査研究能力をもって、地域文化及び地域社会の発展に積極的に貢献していこうとする強い意思と情熱を持つ人

<習得しておいてほしい教科について>

日本史を学ぶことは、過去の先人の営みから現代社会のよりよい発展につながる英知を学ぶことである。そのためには、政治・経済・文化など歴史に関係するあらゆる事柄に対しての深い知識が求められる。したがって、高等学校等において基礎的な科目を幅広く習得しておくことが、極めて重要となる。本学科では、高等学校等において基礎的な学力を身に付け、それを積極的に大学における学習及び研究に活用できることを期待する。

【社会情報学科】

1. 人間社会にみられる様々な問題に関心を抱き、社会学・心理学・経済学・経営学・情報学・メディア表現などを学ぶことにより、幅広く現代社会を理解し、その中で生き抜くための情報活用能力を身に付けたいという積極的な意欲を持つ人
2. 急速に情報化が進む現代社会で必要となる情報コミュニケーション能力を養うことにより、仕事の現場で即戦力となりたい、あるいは、自発的な社会活動を通じて豊かな地域社会づくりに貢献したいという強い意思と情熱を持つ人

<習得しておいてほしい教科について>

高等学校等においては、すべての勉学の基盤となる国語能力を高めるとともに、本学科と関連性の強い分野（例えば、公共、倫理、政治・経済、簿記、情報Ⅰ、英語など）をしっかりと勉強してきてほしい。

②教育研究上の基本組織に関すること

公表方法：https://www.c.yone.ac.jp/application/files/6717/4433/6811/R7_HP.pdf

③教員組織、教員の数並びに各教員が有する学位及び業績に関すること

a. 教員数（本務者）							
学部等の組織の名称	学長・副学長	教授	准教授	講師	助教	助手 その他	計
—	2人	—					2人
国語国文学科	—	3人	5人	1人	0人	0人	9人
英語英文学科	—	3人	3人	0人	0人	0人	6人
日本史学科	—	4人	1人	1人	0人	0人	6人
社会情報学科	—	4人	3人	1人	0人	0人	8人
b. 教員数（兼務者）							
学長・副学長			学長・副学長以外の教員				計
0人			50人				50人
各教員の有する学位及び業績 （教員データベース等）		公表方法： https://www.yone.ac.jp/outline/faculty/					
c. FD（ファカルティ・ディベロップメント）の状況（任意記載事項）							
<p>授業科目ごとに学生に対して授業評価アンケートを実施し、各教員がアンケート結果を把握し精査のうえ、授業への反映と改善を図っている。（アンケート結果は学内のホームページで評定を公表しており、学生を含めた関係者が誰でも閲覧できるようにしている。）</p> <p>また、教育方法の改善及び学生指導力の向上を目指した「授業改善ワークショップ」を毎年開催し、上記アンケート結果を踏まえた改善の取組みを本学教員が発表する機会を設ける等、大学全体として教育研究上の理念と教育目標の達成に努めている。</p>							

④入学者の数、収容定員及び在学する学生の数、卒業又は修了した者の数並びに進学者数及び就職者数その他進学及び就職等の状況に関すること

a. 入学者の数、収容定員、在学する学生の数等								
学部等名	入学定員 (a)	入学者数 (b)	b/a	収容定員 (c)	在学生数 (d)	d/c	編入学 定員	編入学 者数
国語国文学科	100人	84人	84.0%	200人	186人	93.0%	0人	0人
英語英文学科	50人	34人	68.0%	100人	74人	74.0%	0人	0人
日本史学科	50人	38人	76.0%	100人	78人	78.0%	0人	0人
社会情報学科	50人	52人	104.0%	100人	112人	112.0%	0人	0人
合計	250人	208人	83.2%	500人	450人	90.0%	0人	0人
(備考)								

b. 卒業生数、進学者数、就職者数				
学部等名	卒業生数	進学者数	就職者数 (自営業を含む。)	その他
国語国文学科	95人 (100%)	25人 (26.3%)	48人 (50.5%)	22人 (23.2%)
英語英文学科	48人 (100%)	21人 (43.8%)	23人 (47.9%)	4人 (8.3%)
日本史学科	53人 (100%)	14人 (26.4%)	30人 (56.6%)	9人 (17.0%)
社会情報学科	50人 (100%)	11人 (22.0%)	32人 (64.0%)	7人 (14.0%)
合計	246人 (100%)	71人 (28.9%)	133人 (54.1%)	42人 (17.1%)
(主な進学先・就職先) (任意記載事項)				
【主な進学先】 山形大学、岩手大学、福島大学、筑波大学、宇都宮大学、埼玉大学、千葉大学、新潟大学、群馬大学、岩手県立大学、高崎経済大学、山梨県立大学、長野大学				
【主な就職先】 ＜公務員＞国家公務員、航空自衛官、山形県職員、山形市職員、米沢市職員、大江町職員、岩手県職員、秋田県職員、福島県職員、新潟県職員、福島県公立学校教員、新潟県公立学校教員				
＜県内＞NDソフトウェア㈱、㈱きらやか銀行、㈱ジョイン、㈱でん六、㈱山形銀行、北郡信用組合、(公財)山形県埋蔵文化財センター、日新製菓㈱、山新観光株式会社、山形トヨペット株式会社、リンベル株式会社				
＜県外＞会津美里町郷土資料館、アパホテル㈱、イオン東北㈱、ANA成田エアポートサービス㈱、㈱かんぼ生命保険、㈱クスリのアオキ、㈱ダイユーエイト、㈱チノー、㈱新潟日報社、㈱ネクステージ、(公財)仙台ひとまち交流財団、水戸信用金庫				
(備考)				

c. 修業年限期間内に卒業する学生の割合、留年者数、中途退学者数 (任意記載事項)					
学部等名	入学者数	修業年限期間内 卒業生数	留年者数	中途退学者数	その他
国語国文学科	100人 (100%)	92人 (92.0%)	2人 (2.0%)	6人 (6.0%)	0人 (0%)
英語英文学科	51人 (100%)	48人 (94.1%)	2人 (3.9%)	1人 (2.0%)	0人 (0%)
日本史学科	53人 (100%)	51人 (96.2%)	1人 (1.9%)	1人 (1.9%)	0人 (0%)
社会情報学科	50人 (100%)	50人 (100.0%)	0人 (0%)	0人 (0.0%)	0人 (0%)
合計	254人 (100%)	241人 (94.9%)	5人 (2.0%)	8人 (3.1%)	0人 (0%)
(備考)					

⑤授業科目、授業の方法及び内容並びに年間の授業の計画に関すること

(概要)

授業科目、授業の方法及び内容並びに年間の授業計画が把握できるシラバス作成に取り組んでいる。

(1) シラバス作成に係る取組

履修する学生が授業内容をイメージできるシラバスを目指し、必要に応じて改善を加えている。

また、より効果的な学習支援の充実のために、シラバス記載の充実という観点から、授業評価アンケート等を活用して授業実施状況を確認し、学生の主体的学修への取組みがより実現できるようなシラバスの作成に努めている。

(2) シラバスの公表時期

・学務システム及びホームページで4月1日から閲覧可能

⑥学修の成果に係る評価及び卒業又は修了の認定に当たっての基準に関すること

(概要)

(授業科目の学修成果の評価に係る取組の概要)

(1) 学修の評価は、山形県立米沢女子短期大学履修規程に基づき実施する。

学修の評価は、試験及び平常の成績等を総合して、特優、優、良、可及び不可で表し、特優、優、良及び可を合格として単位を認定する。

特優 90点以上100点まで

優 80点以上90点未満

良 70点以上80点未満

可 60点以上70点未満

不可 60点未満

(2) 各科目の評価の方法については、シラバスの「評価方法」欄に記載している。

(卒業の認定方針の策定・公表・適切な実施に係る取組の概要)

(1) 卒業の認定に関する方針の具体的な内容

(概要：ディプロマ・ポリシー)

本学の教学理念や教育目的に基づくカリキュラムを履修し、卒業に必要な単位を修め、次の能力を備えた学生に対し、卒業認定をし、学位(短期大学士)を授与する。

1. 習得した知識・技能を通じて、新たな課題を発見し、課題解決を目指してこれに積極的に取り組む力を有している。

2. 専攻した分野に関する基礎的な知見を基に、社会のあらゆる問題に関心を持ち、教養を深めていけるような自己啓発力を有している。

[国語国文学科]

文化成立の主要素である文学並びに言語等の学識を持って日本文化の特質を理解し、論理的思考力によって自分たちの置かれている社会の多様な文化のあり方を見つめ、よりよい社会の形成に寄与しようとする力を有している。

[英語英文学科]

基本的な英語リテラシー(読む力、書く力、聴く力、話す力)を有し、英語という言語及び英語圏の文学・社会・文化に関心を持ち、異文化間コミュニケーションに積極的に取り組む力を有している。

[日本史学科]

歴史的思考力並びに史資料調査・解読能力の伸長に取り組み、歴史学・考古学・民俗学・地理学・外国史・宗教史・文化史・女性史の知識を身に付け、社会全体並びに地域社会のよりよい発展に積極的に寄与しようとする力を有している。

[社会情報学科]

社会学・心理学・経済学・経営学・情報学・メディア表現などの学術的見識と情報コミュニケーション能力の伸長に取り組み、豊かな社会づくりに貢献できる力を有している。

(2) 卒業の認定に関する方針の適切な実施状況

①卒業要件

- ・教養科目 12 単位以上 (学長が別に定める選択科目の単位を含み)
- ・専門科目 40 単位以上 (必修科目及び学長が別に定める選択必修科目を含み)

②卒業の認定及び学位

- ・2年以上在学し、学則第 17 条 (卒業の要件) に定める単位を修得した者について教授会の議を経て、卒業を認定する。

学部名	学科名	卒業に必要な 単位数	G P A 制度の採用 (任意記載事項)	履修単位の登録上限 (任意記載事項)
	国語国文学科	62 単位	有・無	50 単位
	英語英文学科	62 単位	有・無	50 単位
	日本史学科	62 単位	有・無	50 単位
	社会情報学科	62 単位	有・無	50 単位
G P A の活用状況 (任意記載事項)		公表方法: 学務システムにて公表		
学生の学修状況に係る参考情報 (任意記載事項)		公表方法:		

⑦校地、校舎等の施設及び設備その他の学生の教育研究環境に関すること

公表方法: <https://www.yone.ac.jp/outline/facilities/>

⑧授業料、入学金その他の大学等が徴収する費用に関すること

学部名	学科名	授業料 (年間)	入学金	その他	備考 (任意記載事項)
	国語 国文学科	390,000 円	(県内) 140,000 円 (県外) 280,000 円	37,750 円	実験実習費・研修旅行費・学生教育研究災害傷害 保険料・学会費
	英語 英文学科	390,000 円	(県内) 140,000 円 (県外) 280,000 円	26,750 円	
	日本 史学科	390,000 円	(県内) 140,000 円 (県外) 280,000 円	38,250 円	
	社会 情報 学科	390,000 円	(県内) 140,000 円 (県外) 280,000 円	37,750 円	

⑨ 大学等が行う学生の修学、進路選択及び心身の健康等に係る支援に関すること

<p>a. 学生の修学に係る支援に関する取組</p> <p>(概要)</p> <ul style="list-style-type: none">・ 学生が意欲と目的を持って学修に取り組めるよう、学生一人ひとりの学修目的及び習熟度に応じた学修支援の充実を図る。 <ol style="list-style-type: none">① 担任への相談② ゼミ担当教員への相談③ 教員への相談（オフィスアワー制度） 各教員が学生からの学業や学生生活全般に関する質問、相談等に応じる時間を設け、研究室等に待機する制度④ 学長や理事等と学生との意見交換会⑤ 障がい学生支援 <ul style="list-style-type: none">・ 日本学生支援機構の給付型奨学金の採用候補者である入学者が、授業料の減免申請を提出した場合は、減免審査が終わるまで前期授業料の徴収を猶予している。
<p>b. 進路選択に係る支援に関する取組</p> <p>(概要)</p> <p>キャリア支援センターを開設し、各種の就活対策講座、学内合同企業説明会、インターンシップ、公務員講座、編入学対策講座、OGとの交流、個別相談・アドバイス、ES・履歴書添削、資料や関連図書・雑誌の閲覧、パソコンの利用等を行い、学生自らが目標とするキャリアの実現に向け、教職員一体となった手厚い支援や指導を実施している。</p>
<p>c. 学生の心身の健康等に係る支援に関する取組</p> <p>(概要)</p> <p>担任教員や卒業研究担当教員による学生相談、看護師及びカウンセラーによる随時の個別相談を通して、学生のメンタルヘルスに関する支援体制を実施している。</p> <p>また、障がいの有無にかかわらず誰もが学びやすい就学環境づくりを目的とした障がい学生支援を行っている。</p>

⑩ 教育研究活動等の状況についての情報の公表の方法

公表方法： https://www.yone.ac.jp/outline/educational_info/

(別紙)

※ この別紙は、更新確認申請書を提出する場合に提出すること。

※ 以下に掲げる人数を記載すべき全ての欄（合計欄を含む。）について、該当する人数が1人以上10人以下の場合には、当該欄に「-」を記載すること。該当する人数が0人の場合には、「0人」と記載すること。

学校コード (13桁)	F 2 0 6 2 1 0 1 0 1 2 3 5
学校名 (〇〇大学 等)	山形県立米沢女子短期大学
設置者名 (学校法人〇〇学園 等)	山形県公立大学法人

1. 前年度の授業料等減免対象者及び給付奨学生の数

		前半期	後半期	年間
支援対象者数 ※括弧内は多子世帯の学生等（内数） ※家計急変による者を除く。		104人（ 0 ）人	104人（ 0 ）人	114人（ 0 ）人
内 訳	第Ⅰ区分	60人	57人	
	（うち多子世帯）	（ 0 人）	（ 0 人）	
	第Ⅱ区分	16人	24人	
	（うち多子世帯）	（ 0 人）	（ 0 人）	
	第Ⅲ区分	18人	16人	
	（うち多子世帯）	（ 0 人）	（ 0 人）	
	第Ⅳ区分（理工農）	0人	0人	
	第Ⅳ区分（多子世帯）	-	-	
区分外（多子世帯）	0人	0人		
家計急変による 支援対象者（年間）				0人（ 0 ）人
合計（年間）				114人（ 0 ）人
(備考)				

※ 本表において、多子世帯とは大学等における修学の支援に関する法律（令和元年法律第8号）第4条第2項第1号に掲げる授業料等減免対象者をいい、第Ⅰ区分、第Ⅱ区分、第Ⅲ区分、第Ⅳ区分（理工農）とは、それぞれ大学等における修学の支援に関する法律施行令（令和元年政令第49号）第2条第1項第2号イ～ニに掲げる区分をいう。

※ 備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

2. 前年度に授業料等減免対象者としての認定の取消しを受けた者及び給付奨学生認定の取消しを受けた者の数

(1) 偽りその他不正の手段により授業料等減免又は学資支給金の支給を受けたことにより認定の取消しを受けた者の数

年間	0人
----	----

(2) 適格認定における学業成績の判定の結果、学業成績が廃止の区分に該当したことにより認定の取消しを受けた者の数

	右以外の大学等 短期大学（修業年限が2年のものに限り、認定専攻科を含む。）、高等専門学校（認定専攻科を含む。）及び専門学校（修業年限が2年以下のものに限る。）		
	年間	前半期	後半期
修業年限で卒業又は修了できないことが確定	人	0人	0人
修得単位数が「廃止」の基準に該当 (単位制によらない専門学校にあっては、履修科目の単位時間数が廃止の基準に該当)	人	0人	0人
出席率が「廃止」の基準に該当又は学修意欲が著しく低い状況	人	0人	0人
「警告」の区分に連続して該当 ※「停止」となった場合を除く。	人	-	-
計	人	-	-
(備考)			

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

上記の(2)のうち、学業成績が著しく不良であると認められる者であって、当該学業成績が著しく不良であることについて災害、傷病その他やむを得ない事由があると認められず、遑って認定の効力を失った者の数

右以外の大学等		短期大学（修業年限が2年のものに限り、認定専攻科を含む。）、高等専門学校（認定専攻科を含む。）及び専門学校（修業年限が2年以下のものに限る。）			
年間	人	前半期	0人	後半期	0人

(3) 退学又は停学（期間の定めのないもの又は3月以上の期間のものに限る。）の処分を受けたことにより認定の取消しを受けた者の数

退学	0人
3月以上の停学	0人
年間計	0人
(備考)	

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

3. 前年度に授業料等減免対象者としての認定の効力の停止を受けた者及び給付奨学生認定の効力の停止を受けた者の数

(1) 停学（3月未満の期間のものに限る。）又は訓告の処分を受けたことにより認定の効力の停止を受けた者の数

3月未満の停学	0人
訓告	0人
年間計	0人
(備考)	

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

(2) 適格認定における学業成績の判定の結果、停止を受けた者の数

	右以外の大学等	短期大学（修業年限が2年のものに限る、認定専攻科を含む。）、高等専門学校（認定専攻科を含む。）及び専門学校（修業年限が2年以下のものに限る。）	
	年間	前半期	後半期
G P A等が下位4分の1	人	—	—

4. 適格認定における学業成績の判定の結果、警告を受けた者の数

	右以外の大学等	短期大学（修業年限が2年のものに限る、認定専攻科を含む。）、高等専門学校（認定専攻科を含む。）及び専門学校（修業年限が2年以下のものに限る。）	
	年間	前半期	後半期
修得単位数が「警告」の基準に該当 (単位制によらない専門学校にあっては、履修科目の単位時間数が警告の基準に該当)	人	0人	0人
G P A等が下位4分の1	人	22人	23人
出席率が「警告」の基準に該当又は学修意欲が低い状況	人	0人	0人
計	人	22人	23人
(備考)			

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。